

市役所の部署の配置が変わります

市民交流プラザのオープンに伴い、6月11日(月)から市役所の部署の配置が変わります。また、市民交流プラザ2階窓口で次の証明書が受け取れるようになります。

- ◆ 住民票の写し ◆ 印鑑登録証明書
- ◆ 所得証明書 ◆ 課税（非課税）証明書 ◆ 所得・課税証明書

◎配置先および移動する課名

配置先	課名（業務内容）
市民交流プラザ2階	①福祉課（障害者福祉・生活保護・児童福祉）
	②健康長寿課（国保除く）（介護保険・高齢福祉）
市役所 本館1階	③健康長寿課（国保）（国民健康保険・老人保健医療）
	④生活環境課（交通安全・バス・ごみ・し尿・防犯）
	⑤市街地活性化推進室（市街地の活性化・滑川駅周辺の整備）
	⑥商工水産課（商工業・水産業・観光）
別館1階	⑦農林課（農林業・農業委員会・農村整備）
市民会館1階	⑧教育委員会（学務課・生涯学習課・スポーツ課）

※健康長寿課（国民健康保険担当）は市役所本館1階から移動しませんのでご注意ください。

※J A滑川会館（地鉄中滑川駅併設）に入っている「滑川市連合婦人会」「滑川市老人クラブ連合会」「滑川市防犯協会」の3団体は滑川市社会福祉センターに移ります。

問合せ先 財政課管理担当（内線263・264）



市民交流プラザ2階窓口

◎受け取れる各証明書について

受け取る証明書によって必要なものが異なりますのでご注意ください。また、個人情報保護のため交付できないこともあります。詳しくは窓口でお尋ねください。

受付する日時 月曜日～金曜日 8:30～17:30
 （国民の祝日・年末年始（12月29日～1月4日）を除く）

	申請に必要なもの	担当課
「住民票の写し」	<ul style="list-style-type: none"> ● 請求者（住民票を使う方）と窓口に来られる方の印鑑 ● 窓口に来られる方の本人確認ができるもの（免許証、保険証など） ● 手数料 300円 	市民課
「印鑑登録証明書」	<ul style="list-style-type: none"> ● 証明が必要な本人の印鑑登録証 ● 代理人の場合は本人確認ができるもの（免許証、保険証など） ● 手数料 300円 	
「所得証明書」 「課税（非課税）証明書」 「所得・課税証明書」	<ul style="list-style-type: none"> ● 窓口に来られる方の印鑑 ● 窓口に来られる方の本人確認ができるもの（免許証、保険証など） ● 本人または同居家族以外の方が窓口に来られる場合は、証明の必要な方の委任状の添付が必要になります ● 手数料 300円 	税務課

問合せ先 市民課（内線312） 税務課市民税担当（内線233・234）
 市民交流プラザ（☎476-5500）

いよいよ市民交流プラザオープン！ 6月11日(月) 12:00～

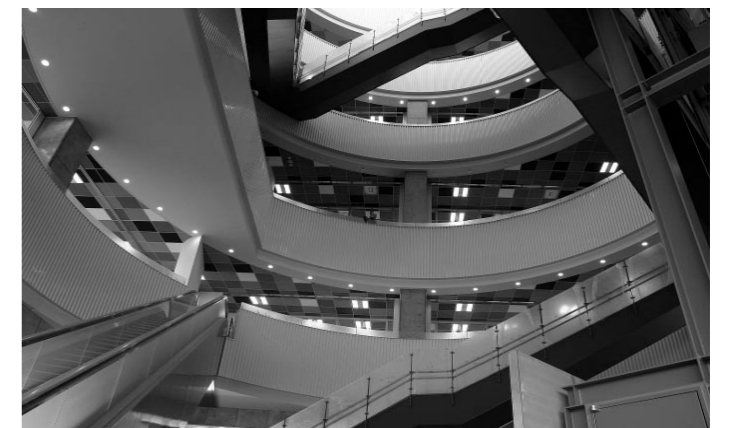
多世代交流の促進や保健・医療・福祉の拠点として、建設を進めてきました「滑川市民交流プラザ」が6月11日(月)にオープンします。

当日は、午前中の竣工式典に引き続き、正午から入浴施設「あいらぶ湯」やレストランが営業を開始します。

なお、市民交流プラザ2階の福祉課、健康長寿課、社会福祉協議会、訪問看護ステーションなどは、当日の午前8時30分から業務を開始しています。

また、午後2時から、1階ロビーにおいて、「佐々木洋子ピアノミニコンサート ～ショパンの香～（入場無料）」があります。市民の皆さまのご来場をお待ちしております。

※オープン当初は、駐車場などの混雑が予想されますので、コミュニティバスなどの公共交通機関の利用をお願いいたします。

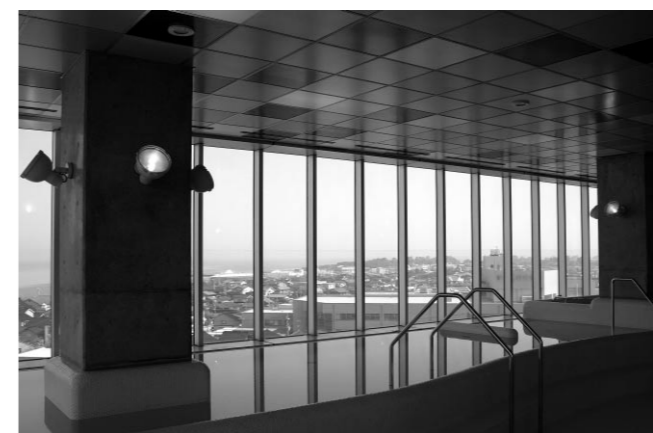


<アトリウム>

吹き抜け部分（アトリウム）を見上げると、階段、エスカレーター、エレベーターや各階の鮮やかな彩りの天井が見えます。

<入浴施設「あいらぶ湯」>

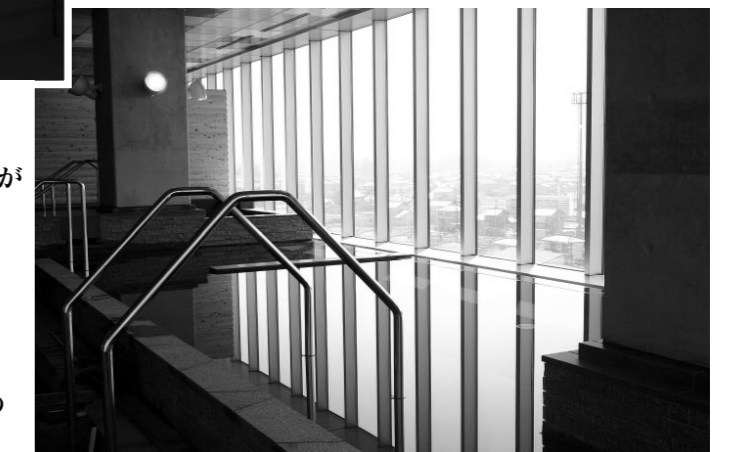
「あいらぶ湯」は、毎週水曜が定休日ですが、6月13日(水)は、休まず営業いたします。



☞海側の入浴施設は、穏やかな海をイメージして洋風に仕上げられています。



☞サウナ室から日本海が一望できます。



山側は立山連峰をイメージした和風の仕上がりになっています。☞